

第1回子どもの貧困対策検討会議 次第

日時：平成28年6月28日（火）

午前10時～午前11時30分

場所：本庁舎6階 正庁

1 開 会

2 知事挨拶

3 議 題

(1) 国及び愛知県における子どもの貧困対策について

(2) 「沖縄子ども調査」について（報告者：日本福祉大学 中村准教授）

(3) 愛知子ども調査の概要について

4 意見交換

5 その他

6 閉 会

配付資料一覧

- 第1回子どもの貧困対策検討会議 出席者名簿
- 第1回子どもの貧困対策検討会議 配席図

- 資料1 「あいち はぐみんプラン」の概要
- 資料2 国及び愛知県における子どもの貧困対策について
- 資料3 沖縄子ども調査について
- 資料4 愛知子ども調査の概要

第1回子どもの貧困対策検討会議
出席者名簿

日時：平成28年6月28日（火）

午前10時～午前11時30分

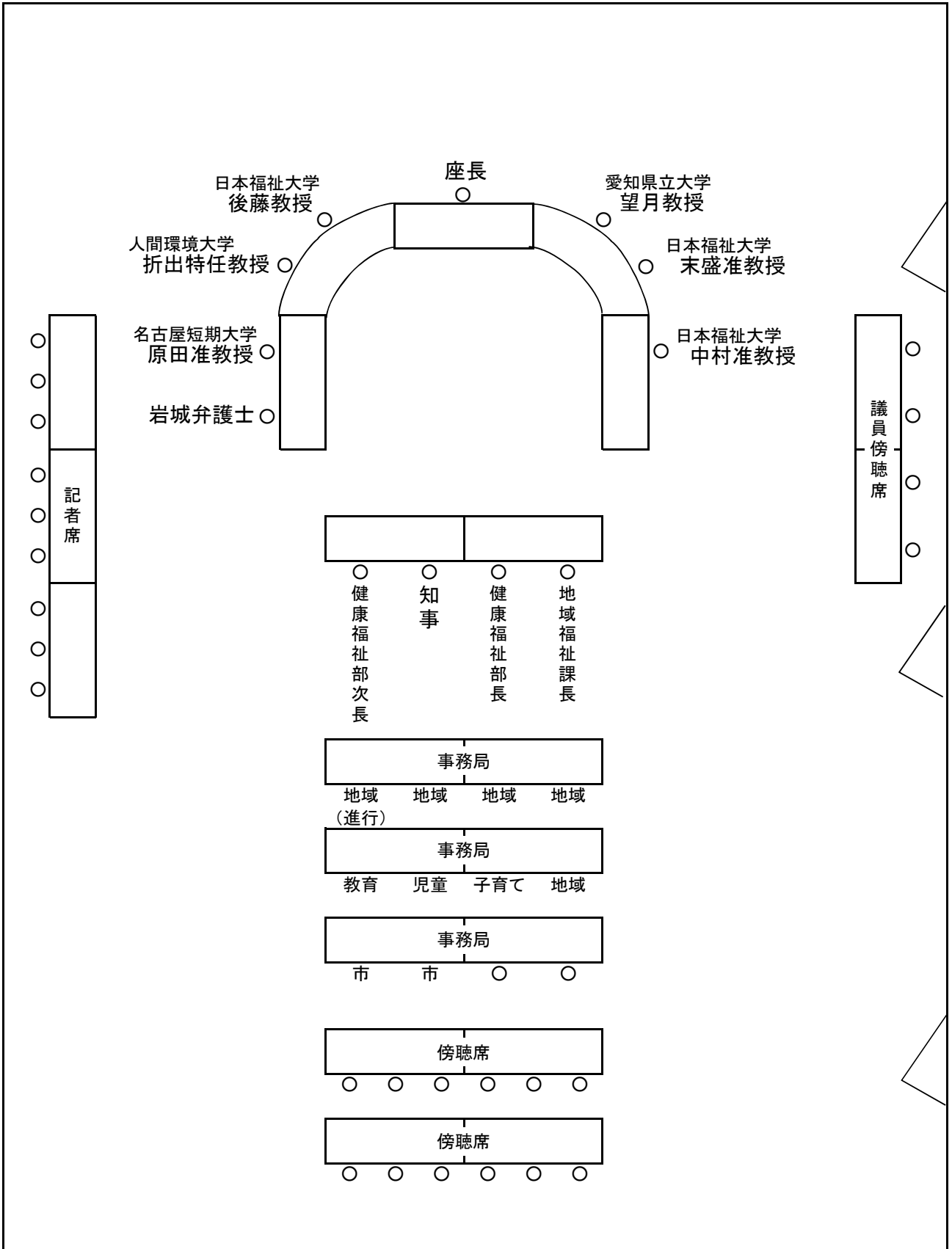
場所：本庁舎6階 正庁

【構成員】

氏名	職名等	研究分野
おりで けんじ 折出 健二	人間環境大学特任教授 愛知教育大学名誉教授 愛知県児童措置審査部会部会長	教育学
ごとう すみえ 後藤 澄江	日本福祉大学教授 愛知県社会福祉審議会委員 愛知県子ども・子育て会議会長	社会福祉学
すえもり けい 末盛 慶	日本福祉大学准教授	社会学
なめむら つよし 中村 強士	日本福祉大学准教授 沖縄子ども調査学識協力者	社会福祉学
はらだ あけみ 原田 明美	名古屋短期大学准教授	保育学
もちつき あきら 望月 彰	愛知県立大学教授 愛知県社会福祉審議会副委員長 愛知県子ども・子育て会議副会長	教育学
いわけ まさてる 岩城 正光	弁護士 前名古屋市副市長	

第1回 子どもの貧困対策検討会議 配席図

日時:平成28年6月28日(火)午前10時
場所:本庁舎 6階 正庁



「あいち はぐみんプラン 2015-2019」の概要

1 計画の位置付け

- (1) 愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画
- (2) 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく地域行動計画

2 計画期間

平成27年度から平成31年度まで（5年間）

3 基本目標

県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現

4 基本的考え方

- (1) 県民が結婚や出産に関する希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができるよう前計画から引き続きライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進する。
- (2) 子ども・子育てに関する総合計画として、様々な分野の支援を一体的に行うことにより子ども・子育てに関する課題の解決を目指す。

＜一体的に策定する計画＞

- 子ども・子育て支援事業支援計画
- 子どもの貧困対策推進計画
- 児童虐待防止基本計画

5 重点的な取組

引き続き、子育て支援の充実に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や企業等と連携した出会いの場の提供（結婚支援）などに重点的に取り組む。

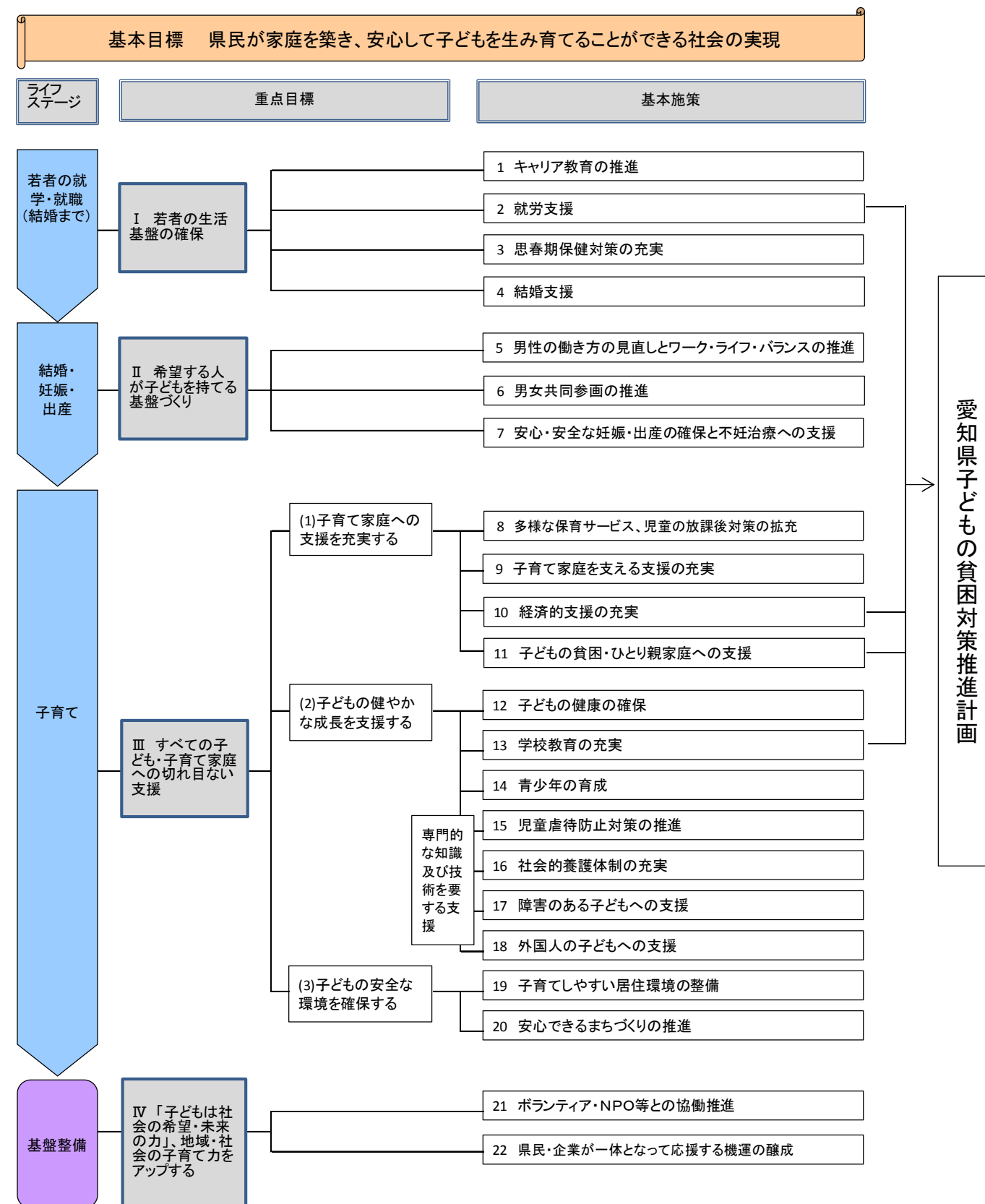
6 数値目標

基本施策ごとに数値目標（資料1-2）を設定し、「5年後のあいちの姿」として位置付ける。

7 策定経過

平成25年	8月22日	H25年度第1回会議（県民意識調査の項目検討等）
	3月24日	H25年度第2回会議（県民意識調査の結果報告等）
平成26年	6月2日	H26年度第1回会議（次期プランの位置づけ、体系等意見聴取）
	9月12日	H26年度第2回会議（次期計画の取組方向等意見聴取）
	12月19日	H26年度第3回会議（計画素案意見聴取）
12月26日～1月25日		パブリックコメント
	2月13日	H26年度第4回会議の開催（最終案意見聴取）
	3月24日	計画の策定・公表

8 計画の体系



5年後のあいちの姿(数値目標)

基本施策		数 値 目 標			
		項 目	現 状 <small>※()の記載のないものはH26年度数値</small>	H31目標	
1	キャリア教育の推進	①	インターンシップに参加した生徒数(県立高等学校)	10,899人(H25)	増加
2	就労支援	②	大学・短期大学卒業予定者の就職内定率	94.9%(H25)	上昇
3	思春期保健対策の充実	③	学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数	36市町村(H25)	全市町村
4	結婚支援	④	出会いの場を提供するイベント実施数	180回	350回
5	男性の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	⑤	労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合	51.7%(H25)	増加
		⑥	ファミリー・フレンドリー企業の登録数	1,071社(H25)	増加
6	男女共同参画の推進	⑦	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	64分(H23)	増加
		⑧	男性の子育て支援事業を実施している市町村数	32市町	全市町村
7	安心安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	⑨	産婦人科・産科の医師数	652人(H24)	増加(H30)
		⑩	学校等と連携して妊孕力に関する健康教育を実施している保健所及び市町村の数	未実施	県の全保健所、全市町村
8	多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充	⑪	病児・病後児保育の実施箇所数	60箇所	86箇所
		⑫	延長保育の実施箇所数	856箇所	990箇所
		⑬	休日保育の実施箇所数	54箇所	59箇所
		⑭	放課後児童クラブの登録児童数	41,174人(H25)	52,004人
9	子育て家庭を支える支援の充実	⑮	利用者支援事業の実施市町村数	2市	44市町
10	経済的支援の充実	⑯	幼稚園等(※)での第三子保育料無料化等の対象者	幼稚園等に入所している第三子以降児	継続実施
11	子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	⑰	公立小・中・高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	20人(H25)	増加
		⑱	母子家庭等自立支援プログラムを策定する市の数	15市(H25)	全市
12	子どもの健康の確保	⑲	診療制限している病院の割合(小児科)	9.2%	低下
13	学校教育の充実	⑳	幼稚園等(※)と連携・接続している小学校の割合	57%	75%
		㉑	公立小・中・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置人数	523人(H25)	増加
14	青少年の育成	㉒	子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合	47.8%	70%
15	児童虐待防止対策の推進	㉓	養育支援訪問事業を実施している市町村の数	35市町(H25)	全市町村
16	社会的養護体制の充実	㉔	施設入所等児童に占めるグループホーム入所児童の割合	6.9%	10.1%
		㉕	施設等入所児童に占める里親等委託の割合	13.7%	15.7%
17	障害のある子どもへの支援	㉖	個別の教育支援計画の作成率	保育所 56.3% 幼稚園 61.5% 小学校 97.9% 中学校 97.7% 高等学校 38.7%	100%(H30)
18	外国人の子どもへの支援	㉗	外国人の子どものプレスクール実施市町村数	14市町(H25)	増加
19	子育てしやすい居住環境の整備	㉘	乳幼児の事故予防対策をしている家庭の割合	72.5%(H25)	増加
20	安心できるまちづくりの推進	㉙	ゾーン30の整備箇所数	118箇所(H25)	215箇所(H28)
21	ボランティア・NPO等との協働推進	㉚	学校支援ボランティアの実施校の割合	小学校96%、中学校76%(H25)	100%
		㉛	子育てネットワーカーの活用市町村数	24市町村(H25)	40市町村(H29)
22	県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	㉜	子育て家庭優待事業登録店舗数	9,493店舗	10,000店舗

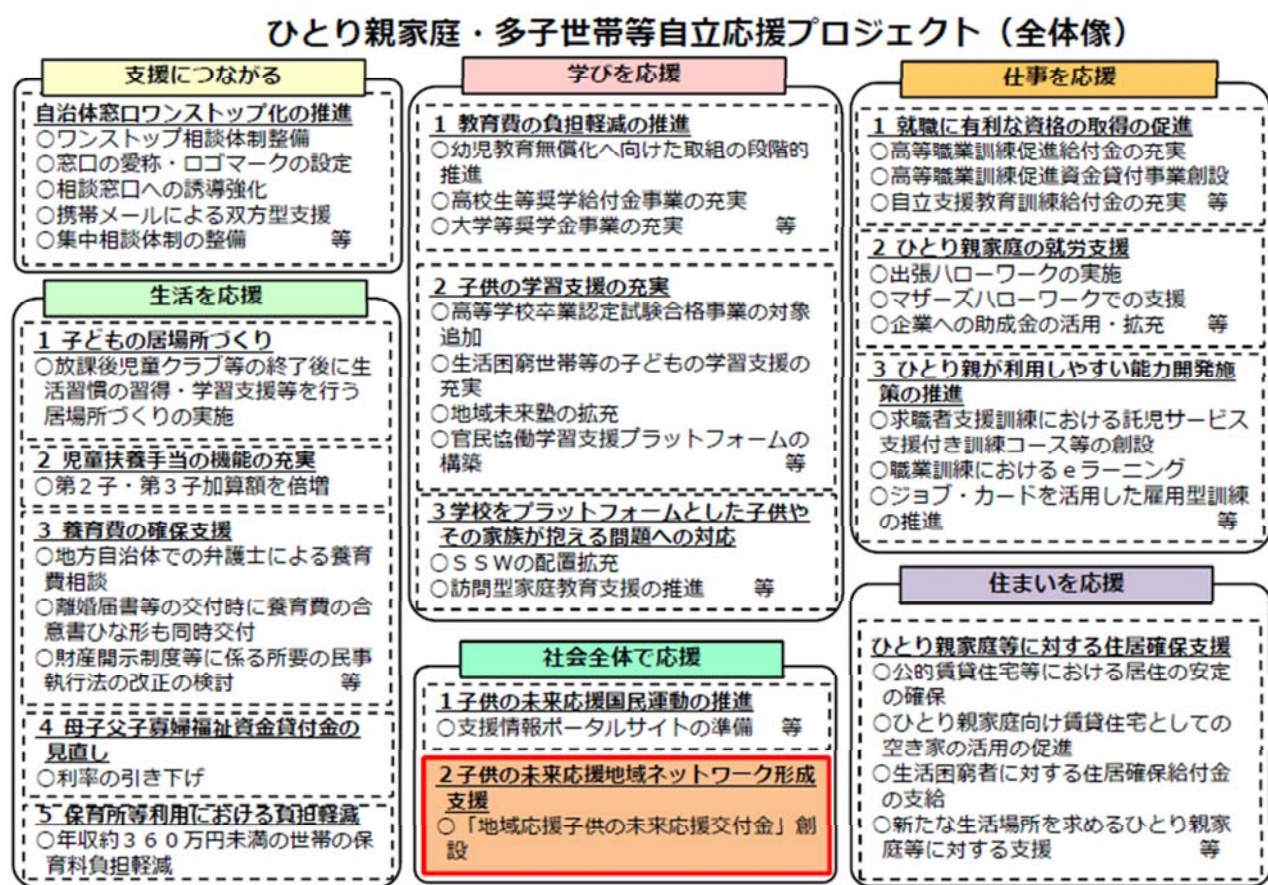
※幼稚園等・・・幼稚園、保育所及び認定こども園

国及び愛知県における子どもの貧困対策について

1 「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」の概要

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあり、自立支援の充実が課題となっている。

このため、ひとり親家庭が孤立せず支援につながる仕組みを整えつつ、生活、学び、仕事、住まいを支援するとともに、ひとり親家庭を社会全体で応援する仕組みを構築するため、平成 27 年 12 月 21 日に子どもの貧困対策会議（会長：内閣総理大臣）において、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」が決定された。



2 地域子供の未来応援交付金

(1) 目的

都道府県及び市町村が、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等の子供に対する学習支援や居場所づくりなどの支援を取りまとめた「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」（平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定）の実効性を高めるため、地域の実情を踏まえ、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、子供の発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークの形成を支援することを目的とする。

(2) 事業の内容等

事業の内容	実施主体	国庫補助率
1 実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定	市町村（※）	3/4
2 コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備		
(1) 体制整備	市町村（※）	1/2
(2) コーディネーターの養成・研修等	都道府県	1/2
3 地方自治体独自の先行的なモデル事業	市町村 都道府県	1/2
4 子供の未来応援基金「子供の生きる力を育むモデル拠点事業」との連携	市町村 都道府県	1/2

※ 特例的に都道府県可

3 愛知県子どもの貧困対策推進計画

(1) 根拠法令

子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条

(2) 計画期間

平成27年度～平成31年度(5年間)

(3) 策定方法

子ども・子育てに関する総合的な計画として、「あいちはぐみんプラン2015-2019」と一体的に策定(平成27年3月)

(4) 目標

子どもの貧困対策を総合的に推進し、全ての子ども達が、夢と希望を持って成長していける社会の実現

(5) 基本的な方針(重点施策)

「教育の支援」を始めとする直接的な貧困対策に加え、関連する子ども・子育て支援施策に一体的に取り組み、子どもの貧困対策を総合的に推進

ア 教育の支援

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置付け、学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携、経済的支援を通じて、学校から子どもを福祉的支援につなげ、総合的な対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図る。

イ 生活の支援

貧困の状況が社会的孤立を深刻化させることのないよう、保護者の生活支援や子どもの生活支援・就労支援を行うため、関係機関が連携した支援体制の整備を推進する。

ウ 保護者に対する就労の支援

ひとり親家庭や生活困窮者、生活保護受給者の生活状況、就労意欲と能力に応じた就労支援を推進する。

エ 経済的支援

貧困世帯の生活を下支えするための経済的支援を実施する。

第 1 回子どもの貧困対策検討会議（2016/6/28）

「沖縄子ども調査」の経験から学ぶこと

中村強士（日本福祉大学）

1. 名称：沖縄県「貧困が少子化に与える影響調査事業」
 - 1) 子どもの貧困実態調査事業
 - 2) 経済的困窮等が少子化に与える影響調査事業
2. 委託先：一般社団法人沖縄県子ども総合研究所（所長：龍野愛）
3. 事業期間：2015（平成 27）年 6 月 1 日～2016（平成 28）年 2 月 28 日
平成 27 年度中：概要版作成 平成 28 年度：全体分析・報告（予定）
※「沖縄子ども調査」の調査期間：10 月 16 日～11 月 30 日
4. 調査特別研究チーム：
 - ・統括相談役 加藤彰彦（元沖縄大学学長）
 - ・統括主任 山野良一（千葉明德短期大学教授・当時）
 - ・10 名の主席研究員、4 名の本事業賛同研究者
 - ・研究チーム A（総合）、B（保育）、C（学童）、D（施策）
 - ※中村は研究チーム B の主任を担当
 - ・市町村データ活用による貧困率算出 阿部彩（首都大学東京）
世帯に関する統計資料（人数、所得、税、社会保険料、生活保護受給など）
5. 「沖縄子ども調査」調査結果概要版 一別紙
6. 中村が関わったこと
 - 1) 調査票（小 1 保護者票）の項目検討
 - 2) 調査対象「小学 1 年生の保護者」の公立小学校 32 校の抽出
 - 3) 調査結果のうち学童保育利用者の分析・考察（「概要版」への記載内容）
7. 「沖縄子ども調査」から学ぶこと
 - 1) 既存データ分析（県及び県内市町村）による全国と県との比較
 - 2) 「大阪子ども調査」との比較と県オリジナル調査項目
 - 3) 地域間格差および時系列比較（貧困の連鎖）を行える調査対象の設定
 - 4) 既存計画を改善させる&具体化させることを想定した調査

8. 調査実施後の沖縄のうごき（民間団体の取り組みは略）

0129	記者会見 一沖縄タイムス、琉球新報
0131	翁長知事が県による 30 億円の基金創設と全県的な新組織発足
0202	島尻沖縄担当相次年度予算案に「子どもの貧困緊急対策事業」10 億円計上 ①支援員の配置、②居場所の運営支援
0205	30 億円の一部を使用して実態調査の詳しい分析・調査を実施。新調査も。
0208	「県子どもの貧困対策推進計画（仮称）」素案
0224	沖縄市が子どもの貧困実態調査を実施予定
0311	新年度より県青少年・子ども家庭課内に「子ども未来政策室」設置
0316	子どもの貧困対策推進会議が「県子どもの貧困対策推進計画」を承認
0328	県内 14 市町村が行政と民間の連携「協議会」を新設
0330	県地域福祉支援計画に子どもの貧困・子育て支援を盛り込む
0409	県内 29 市町村が「子どもの貧困緊急対策事業」を実施
0418	浦添市、年間所得 180 万以下世帯に小中学校給食費半額補助
0518	「骨太方針」に沖縄の子どもの貧困対策の推進を盛り込む
0614	県基金 30 億円（6 年間）を市町村事業に 27 億円、県事業に 3 億円交付
0617	沖縄子どもの未来県民会議発足（会長・翁長知事。105 団体）

<参考>

1 子どもの貧困解消に向けた県民会議の目標

長期的なゴール

沖縄21世紀ビジョンに掲げる
「美ら島」おきなわを実現する2030年までに
子どもの貧困の問題を解消する

具体的目標

2030年までに、すべての子どもが安心して過ごせる居場所をつくとともに、子どもの貧困率10%を目指し、子どもが夢や希望を持って成長していける社会を実現する

2022年までの当面の目標

- ・ 一人当たり県民所得の増加:271万円程度
- ・ 就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数:累計800世帯
- ・ 希望する大学等に進学する子どもの増加:高等学校進学率98.5%、高校卒業後の進路未決定率4.4%(いずれも全国平均並)
- ・ 人と人とのつながりを育む居場所の設置:全市町村
- ・ 社会全体で子どもを支え、地域力を向上させるボランティアの配置:全市町村など

愛知子ども調査の概要

1 調査対象

- 対象区域：県内全域
ただし、飛島村、東栄町、豊根村については、全数調査となるため、対象外とする。

- 対象児童（沖縄子ども調査と同様）

対象学年	回答者	割合
小学1年生	保護者	10%程度
小学5年生	子ども、保護者	10%程度
中学2年生	子ども、保護者	10%程度

- 対象者数：35,000人
(1学年の子どもの数 約70,000人×10%=7,000人)

2 スケジュール

- 平成28年6月 検討会議設置
- 12月 調査（調査票配付、回収）
- 平成29年3月 集計結果の公表、市町村への情報提供
- 4月～ 集計結果の分析・結果報告（最終報告書）公表

3 ご検討いただく事項

(1) 調査方法（案）

- 県教育委員会及び市町村教育委員会の協力を得て、学校を通じてアンケート調査票を配付する。
- 調査票の回収については、学校での回収又は郵送方式とし、保護者が選択する。

(2) 対象児童の抽出方法（案）

- 対象児童の抽出は、学校のクラス単位で行う。
- 県において、市町村ごとに、調査対象学年の学級数の10%（端数四捨五入。ただし、1未満となる場合は1とする。）を割り当てクラス数として決定する。
- 市町村において、割り当てクラス数に応じて、調査を実施する学校・クラスを決定する。

(3) 回答方法（案）

- 調査票に直接記入する方式とする。（回答を別紙としない。）

以下の項目については、御意見ををお願いします。

(4) 調査票

ア 調査項目（柱立て）

（参考：沖縄子ども調査）

子ども調査票	保護者調査票
① 将来の夢	⑦ 就学援助の利用
② 物品の所有状況	⑧ 家計と子どもへの支出
③ 友だちとの関係	⑨ 子どもの進学に関する意識
④ 食事	⑩ 困窮経験
⑤ 学校生活	⑪ 電気代などの滞納経験
⑥ 子どもの自己肯定感	⑫ 医療サービス
	⑬ 社会的ネットワーク
	⑭ 子ども期の経済状況と現在の困窮経験
	⑮ 子どもの放課後の居場所

イ 設問数（質問票のページ数）

ウ 質問

(5) 報告書

ア 項目（柱立て）

イ 分担